



令和二年度村政運営の所信

東通村長 越善靖夫

に、これまで半世紀をかけ構築してきた信頼関係が損なわれかねないなど、非常に強い危機感をいだいているところであります。

これらの状況を踏まえ、丹内議長、奥島原発特別委員長とともに、二月十二日から十三日にかけて、東北・東京両電力の社長に対し、「東通原子力発電所東北電力一号機の早期の再稼働」、「東通原子力発電所東京電力一号機の早期の工事再開」、そして、「原子力発電所の安全確保と信頼回復」、「原子力災害対策の充実・強化」、「立地地域への影響の緩和」について、そして、経済産業大臣に対しては、この他に、「エネルギー政策・原子力政策の推進」について、要望書を提出するとともに、改めて、村民の悲痛な声と、村の現状を訴え、責任のある対応を頂くよう強く要望したところであります。

また、むつ市長、大間町長、六ヶ所村長とともに、一月二十八日には青森県知事に対し、「企業誘致における立地市町村への配慮」、「核燃料物質等取扱税交付金の配分方法の改善」などについて、二月十八日には経済産業大臣に対し、「核燃料サイクル政策の推進」、「地域の実情に即した財政支援をはじめとする施策の実施」、「再稼働への道筋の提示」、「新規制基準適合性審査の迅速化」についての要請活動を実施したところであります。

我が村は、東通村基本構想に掲げる、「みんなで創ろう住みよい村づくり」を理念に、「力ある産業を培い、良好な環境を育み、そのもとで快適な生活を営み、独自の文化を創り、これらをもって内外の交流を拓き、村を活性化する」を基本とし、

原子力発電所との共生をもって、やすらぎのある長寿社会、次世代を担う人づくり、良好な環境のもとでの快適な生活向上を目指し、各施策を進めて参りました。この間、村民の絶大なるご支援とご理解を賜り、着実に行政を進めて参ることができました。ここに改めて深く感謝申し上げます。

また、電力消費地へエネルギーを供給するという責任と誇りを持って、昭和四十年の村議会での誘致決議以来、安全性の確保を第一義に国策である原子力政策、エネルギー政策に対して、一貫して協力してきたものであり、原子力発電所との共生

をもって、各種産業基盤、教育、福祉等の施策を着実に進めて参りました。しかし、東北地方太平洋沖大地震、そして、それに伴う大津波による福島第一原子力発電所の事故は、九年が経過するにも関わらず、今なお、村民生活に大きな影響を及ぼすと共に、村政の施策推進にも、大きな影響を与えております。

東通原子力発電所東北電力一号機については、東日本大震災の発生前の定期検査による停止以降、現在も停止中であります。

東北電力においては、再稼働のため、平成二十六年六月に原子力規制委員会に対して申請を行っておりますが、既に五年半以上が経過するにもかかわらず、現在も審査は継続中であります。東北電力においては、二千二十一年度の工事完了を目指し、その後、「地域の理解」を得ながら、準備の整った段階での再稼働を目指すとしておりますが、具体的

な再稼働の時期の見通しは示されておりません。

一方、東京電力一号機は、平成二十三年一月に本体工事を着工したところで、福島第一原子力発電所の事故が発生し、以来、本格工事の開始は見送られたままであります。東京電力においては、「二十二十年度を目途に基本的な枠組みを整えていく」とし、昨年八月には、原子力発電事業に係る共同事業化を目指した検討を行うことを目的として、中部電力・日立製作所・東芝との四社による基本合意書を締結しておりますが、本体工事再開の具体的な見通しは示されておりません。

国策である原子力政策は、国、事業者、立地地域の信頼関係なくして進むものではなく、東日本大震災以降の状況は、「原子力発電所との共生による村づくり」を掲げる当村にとって憂慮すべき、当村の存亡に係る非常に重要な課題であるとともに